

妊娠届出票 裏面

マイナンバー（個人番号）とマイナンバーが確認できる書類にチェックの記入をお願いします。
妊娠届出で収集されたマイナンバーは、災害時の被災者台帳の作成に利用されます。

1. 妊婦のマイナンバー（個人番号）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2. マイナンバーが確認できる書類（本人・代理人）

①【番号確認書類】 いずれか1点

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- 通知カード
- 個人番号記載の住民票写し原本（コピー不可）
- 住民票記載事項証明書

②【身元確認書類】

●顔写真付き いずれか1点

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- 運転免許証
- 旅券（パスポート）
- 障害者手帳 在留カード
- 写真付きの身分証明書

●上記がない場合 いずれか2点

- 医療保険被保険者証
- 年金手帳
- （特別）児童扶養手当証書
- 戸籍の附票の写し（謄本もしくは抄本も可。ただし、発行から6か月以内のもの）
- 住民票の写し（発行から6か月以内のもの）
- 源泉徴収票

※マイナンバー（個人番号）の提出が困難な理由

- 通知カードを一度も受け取っていない
- その他（）

3. 代理人の方の場合（妊婦本人ではなく、代理人の方が申請される場合）

- 委任状（原本）
※委任状がない場合（本人しか持ち得ない書類の提示）
- 妊婦本人の健康保険証 妊婦本人の通帳等 その他（）